



冠梅園



出前授業（下関）



出前授業（岩国）



CONTENTS



No.118-2015

1

新年あいさつ

山口地方法務局	局長	千葉	和信	1
山口県土地家屋調査士会	会長	西本	聡士	2
山口県土地家屋調査士政治連盟	会長	三好	一敏	3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	渡邊	英雅	4

第1回「境界問題相談センターやまぐち」研修会報告

境界問題相談センターやまぐち	センター長	浦井	義明	5
----------------	-------	----	----	---

公嘱協会との合同研修会	副会長	井上	哲也	6
-------------	-----	----	----	---

支部研修会報告

岩国支部企画委員長	西田	稔	7
周南支部広報協力委員	林	洋子	8
防府支部企画委員	前田	祐史	9
山口支部支部長	本間	正幸	10
萩支部企画委員	浅野	貴伸	10
第1回 宇部支部理事	松村	幸雄	11
第2回 宇部支部理事	久保真	珠美	12
第1回 下関支部企画委員	福田	真也	13
第2回 下関支部企画委員長	山崎	義文	14

全国一斉！法務局休日相談所

山口会場	山口支部	和田	祐二	15
下松会場	周南支部	竹安	正信	16
長門会場	萩支部	古江	直樹	17

2014日調連公開シンポジウム	副会長	板垣	龍夫	18
-----------------	-----	----	----	----

筆特と調査士会ADR「境界問題合同相談会」報告

境界問題相談センターやまぐち	センター長	浦井	義明	20
----------------	-------	----	----	----

出前授業の報告（岩国）	広報部理事	周原	稔	21
-------------	-------	----	---	----

出前授業の報告（下関）	広報部長	豊川	奎植	22
-------------	------	----	----	----

中国ブロック協議会「認定登記基準点に関する研修会」の報告

	業務部理事	白石	龍二	23
--	-------	----	----	----

青調会の活動

全国青年土地家屋調査士大会 in 岡山	山口青調会副会長	宮崎	敏幸	24
---------------------	----------	----	----	----

山口青調会勉強会に参加して	山口青調会	福田	真也	26
---------------	-------	----	----	----

親睦クラブの活動

「下関海響マラソン」に参加しました！ランニング同好会		若月慎一郎		27
----------------------------	--	-------	--	----

会員の作るページ

鉄道歴史展示室(旧新橋停車場)	萩支部	廣石	勝	28
-----------------	-----	----	---	----

事務局だより

広報部からのお知らせ	理事	周原	稔	32
------------	----	----	---	----

新年の御挨拶

山口地方務局 局長 千葉和信



あけましておめでとうございます。山口県土地家屋調査士会会員の皆様には、御家族と子ども明るい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、会員の皆様には、平素から法務行政に対する深い御理解と登記制度の充実・発展のために、格別の御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げますとともに、本年もなお一層のお力添えを賜いますよう、よろしく御願い申し上げます。

さて、オンライン申請の利用促進につきましては、平成25年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」においては、「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会」が目指すべき社会・姿として掲げられ、これを踏まえて昨年4月に各府省情報化統括責任者連絡会議において決定された「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」において、平成26年度以降も、登記関係手続について、引き続き、利便性の向上とオンライン利用の拡充・定着に重点的に取り組むものとされています。山口局におけるオンライン利用率は、全国の法務局の中でも高い利用率となっておりますことは、会員の皆様の積極的な御利用の賜と思っております。既にオンライン申請を御利用いただいている会員の皆様方にはより一層の御利用をお願い申し上げますとともに、これまで御利用いただいていない会員の皆様にも、新年を機に、是非とも御利用をお願い申し上げます。

ところで、山口局特有の問題として山地番・耕地番の解消があります。この問題については、平成23年度から、山間地の開発が進んでおらず住民への影響が比較的少ないと思われ

る市町との協議を行って、解消作業を行ってきておりますが、この手法では全ての山地番・耕地番を解消するには相当程度の年数が必要となります。そこで、複数の市町の解消作業を並行的に行うべく、各市町の理事者の御理解をいただき、各担当者との調整を行った上で、可能な限り速やかに全ての山地番・耕地番を解消するための新たな計画を策定し、各市町に通知をしたところです。

また、法務局の最重要課題の一つである登記所備付地図作成作業につきましては、会員の皆様に全面的な御協力をいただいているところであり、昨年は、周南市金剛地区の約0.29平方キロメートルについて実施することができました。この地区は、山口県特有の地図のない地域であったことから、地図作成作業は困難を伴いましたが、当該地区の住民の要望も強く、協力していただいた土地家屋調査士の皆さんとともに良い社会貢献ができたものと思っております。本年は、下関市川中地区の0.33平方キロメートルについて実施することとしておりますので、この作業につきましても、会員の皆様の御協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、今年も会員の皆様からの御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存でありますので、引き続き御支援のほどよろしく御願い申し上げますとともに、山口県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶

山口県土地家屋調査士会 会長 **西本聡士**



新年あけましておめでとうございます。昨年中は会員の方々のご尽力、ご協力をいただきましたおかげでこのように清新なる新年を迎えることができました。心より感謝を申しあげ、本年も我々山口県土地家屋調査士会会員にとりましてより良い一年になりますことを祈念しご挨拶を申し上げます。

私の年の始まりはほとんど寝正月、箱根駅伝の往路の優勝校が決まってからおもむろに初詣に出かけました。おみくじが大吉だったので今年も良い年だと決めつけています。いろいろな方の年頭所感を読みながらこの挨拶原稿を考えていたら暦の「1月・睦月」について記載した記事が目にとまりました。睦月の由来の一つに「むつぶ（むつむ）」という意味ことがあるそうです。「む」は結ぶ、「つ」は繋がるという意味で、新年の始まりである1月に、皆が気持ちを寄せ合い仲むつまじく事に当たる心構えを評しているようです。また、群れをなして暮らす羊は平和や安泰の意味があるそうですが、我々土地家屋調査士も依頼者に対しウールのセーターが人を温かく包み込むように暖かく接して信頼を深め、業務に励みたいものです。

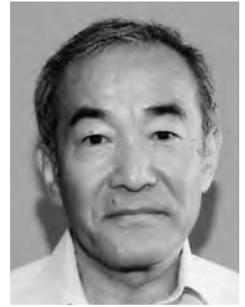
さて、本年は7月31日に制度制定65周年を迎えます。表示登記制度創設55年そしてオンライン登記制度導入、裁判外紛争解決手続き（ADR）制度も10年を超え、筆界特定制度が創設されて10年となるひとつの筋目の年とも言えます。我々はこの機会を捉え、改めて適正な業務を行い不動産の表示に関する登記手

続きの円滑な実施に資し不動産に係る国民の権利の明確化に寄与するという職分を認識する必要があると考えています。

懸案であるオンライン申請に係る利便性向上も各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の決定で「オンライン手続きの利便性向上に向けた改善方針」を踏まえ法定外添付情報の原本提示省略や添付書類提出の省略等の負担軽減が取り上げられ完全オンライン化が進められています。特に土地地目変更登記、建物滅失登記、もう1歩踏み込んで土地合筆登記に関しても近々実現しそうであるという情報も入っています。

本年は、山口会が特に力を注いでいる山林地図の情報把握・検討のみならず、社会問題となりつつある空家・廃屋の放置、過疎化・山林の荒廃等の諸問題についても土地家屋調査士として積極的に関わる時期が到来したと考えています。所有者不明土地や空家等による境界不明から生じる社会的リスクを軽減するため、国や県、市町が推し進める防災・減災対策に協力する体制も整えないといけないと考えます。先日開催された全国会長会議の席上においても発言いたしましたが、ADRセンターの未来像、国の予算の増額が閣議決定された登記所備付地図（14条地図）作成作業についての土地家屋調査士としての取り組み等についても考えていきたいと思っています。山口県土地家屋調査士会会員の方々さらなる協力をお願いして年頭の挨拶とします。

新年のご挨拶



山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 **三好一敏**

新年明けましておめでとうございます。

昨年は私たちの政治連盟が関与した選挙が2つありました。

山本繁太郎前知事の病気辞任に伴う山口県知事選挙（2月6日告示、2月23日投票）、村岡嗣政新知事が誕生されました。村岡嗣政候補が知事選挙に立候補されるとすぐに、前山本繁太郎知事が立候補された時と同様に、推薦状を村岡選挙事務所に持参し激励を行いました。前知事の山本繁太郎さんの推薦にあっても非常に素早い対応をし、選挙後山本知事と他の会合で一緒した際、土地家屋調査士政治連盟のことを良く憶えておられ大変感謝されたことから、新知事誕生にあっても我が土地家屋調査士政治連盟が助力したことを印象づける狙いがあったのであります。選挙の結果は素晴らしい成績での当選で、我々土地家屋調査士のみならず山口県民の多くが新知事誕生を心から祝い、期待をしているところでありました。

2012年の衆議院議員師走選挙でそれまでの民主党政権から自民党公明党連立政権へと交代が起き、そのわずか2年後の同じ師走に2014年衆議院議員選挙が行われました。12月14日投開票で、今回の衆議院選挙も突然の解散でありましたが、我が政治連盟は幹部会を開催し推薦を行い、手分けをして各候補者の事務所に推薦状を持参して激励を行いました。推薦を行った方々は、我が政治連盟の顧問をお願いしている、山口県選挙区1区高村正彦、2区岸信夫、3区河村建夫、4区安倍晋三（総理就任後は顧問を辞退）、比例区にあって公明党榎屋敬悟の各候補者で、推薦を行った方々全員が当選をされ、今後更なる土

地家屋調査士制度発展に心強い味方を得た思いがしております。

ここで3党の組織で私たち土地家屋調査士制度を支えていただいていることを御紹介しておきましょう。すなわち

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟（所属国会議員98名、H26.9.29現在）

公明党土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会（同39名、同日現在）

民主党土地家屋調査士制度推進議員連盟（同62名、同日現在）

の存在があり、かつて土地家屋調査士制度の改変が唱えられた時も支えていただいたわけであり、一般会員の方々にも是非知っておいていただきたいと思っております。その組織にあって、特に自民党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の会長は高村正彦先生であり、河村建夫先生は同副会長、参議院議員で顧問をお願いしております林芳正先生が副幹事長、岸信夫先生にも同議員連盟に所属していただいております。榎屋敬悟先生も公明党土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会（会長漆原良夫衆議院議員）に所属していただいております。今回の衆議院選挙にあっても土地家屋調査士の存在を議員の先生方に強く意識付けすることが出来たことと思っております。

最後に選挙協力を頂き、土地家屋調査士の知名度アップに貢献して頂いた政連幹部の方々、会員の方々に紙面をお借りして心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今年が皆様方にとって良き年になりますよう心からお祈りをしております。

新年挨拶



公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 **渡邊英雅**

会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月、当協会業務部と貴会社会事業部が協力して合同研修会を開催いたしました。この研修会に開催につきましては、各支部でディスカッション形式による事前研修会を行い、例題を基に業務処理に関する意見交換をしていただきましたところ、多くの会員の皆様から貴重なご意見をいただき、合同研修会の進行に反映させることができました。私自身も、支部研修会、合同研修会に参加いたしました。共に大変有意義な研修であったと実感しております。合同研修会開催にご尽力された支部長の皆様、貴会社会事業部担当役員の皆様、当協会担当役員に対しまして、この場ではあります。が、労いと感謝の意を表します。

また、貴会との共同委員会である「山林地図検討委員会」では、昨年より山口市全域を対象とした成果を作成することとして、山口市内各地域交流センターに備え付けられている山林絵図の収集並びにデータの作成作業等を継続的に行っております。

以上のような合同研修会の開催や合同委員会による取り組み、また、貴会と当協会による協議会開催など、貴会と当協会とが密な連携をはかることにより、土地家屋調査士業界

の発展に寄与できるものと考えております。今後も会員の皆様からのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

他方、協会は、不動産登記法第14条第1項地図作成作業に関しましては、下関市での業務を一般競争入札で受注いたしました。また、周南市では2年目の業務を遂行しております。地籍調査事業を含めた地図作成事業に限らず、基準点設置などの公益目的事業を積極的に展開し、公益法人としての責務を果たしていく所存です。

昨年は、広島市などで発生した豪雨災害や消費増税による景気の後退、相次ぐ不祥事などの話題が多く、明るい話題が少なかったように思います。本年は、明るい話題が多く提供されることを期待しております。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

「境界問題相談センターやまぐち」センター研修会報告

境界問題相談センターやまぐち センター長 浦井義明

平成26年度第1回「境界問題相談センターやまぐち」研修会は、平成26年10月10日（金）午後1時30分から午後5時まで、山口市秋穂の山口県セミナーパークに於いて、調査士会員28名が参加して行われた。

本研修会の目的は事前相談制度の変更修正にともなう説明会であり、研修会参加者がともにセンター事業の今後について考え、討議するという、いわば拡大運営委員会の側面をもたせた研修会でもあった。

事前相談変更のポイントは以下の4点にある

- ①認定調査士の活躍の場、利活用を図る。
- ②現行県内3箇所限定での相談会場を利用する相談者の利便性を図る。
- ③センターの「相談」に対する利用者のより一層の期待に応える。
- ④調査士会における特別会計の経費負担の削減を図る。

澤田誠運営委員の司会のもとに研修会は開始した。

まずは浦井義明運営委員長は、センター設立の趣旨・目的を説明し、設立からの件数一

覧表を提示しながら現状説明し、様式、リーフレット等をもとに変更後の流れ、基本的事項の概要説明した。

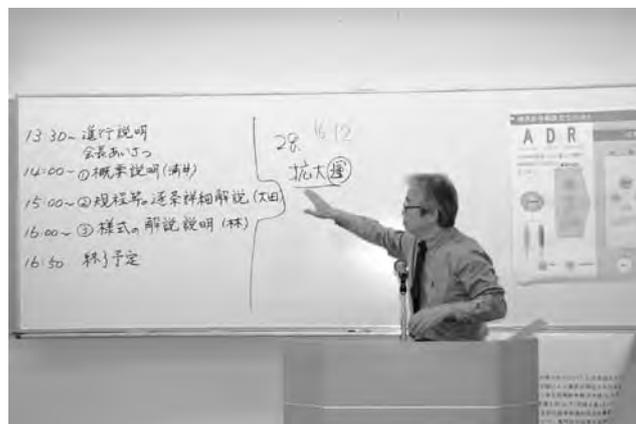
次に大田浩治運営委員は、事前相談手続実施規程、事前相談マニュアル等の諸規程の逐条詳細解説を行った。

最後に林弘運営委員は、事前相談票、Q & A、事前相談員希望者のアンケート等様式の各種費用の説明解説を行った。

この研修会を通じて、次のような有用な参考意見、課題提出があった。

- ・事前相談変更に伴う相談料は従来どおり無料か。
- ・調査士業務として受託した場合の報酬について。
- ・事前相談を従来の2人から1人で行うことの重責。
- ・事前相談後の対処の仕方。

以上の意見は今後のセンター運営に生かす予定である。なお現在は、相談者の希望により、現行の県内3か所での無料事前相談と認定調査士の紹介を選択できるよう併用して運用している。



公嘱協会との合同研修会

副会長 井上哲也

平成26年12月13日（土）午後1時30分より山口県労働者福祉文化中央会館大会議室において会員数231名の内56名の参加で「土地家屋調査士と公嘱協会との合同研修会」が開催されました。

今回の研修会のテーマは、日常業務に関する実務的な問題点をグループ長が中心となり6～7名のグループで討議し、その内容を発表し、より多くの会員の考え方、手法を聞き、お互いの業務の参考とするというものです。

西本会長の挨拶のあと渡邊理事長の挨拶を頂き、研修会の開始です。

研修会は、2部構成で、第1部は、「各支部研修会の総括」です。

（本研修会の内容をより深いものとするために事前研修会として各支部で支部研修会を9月から11月の間に開催していただいております。）

第2部はグループ討議で問題は下記のとおりです。

- 1：公共座標で測量していますか？～筆界の位置を後世に引き継ぐ専門家として～
- 2：地籍図に表わされた境界は筆界ですか？～筆界の専門家として筆界を考える～
- 3：戸籍謄本等職務上請求書を使用していますか？～積極的に？慎重に？～

支部によって、又、個人によって考え方は様々でしたが、参加された会員は皆真剣に討

論をされていました。同じ業務を受託しても登記申請に至るまで、何処で何を調査し、どれだけの資料を収集し、それをどの様に関係者に説明し業務を進めるのか、会員によって様々ではないかと思えます。普段、何気なく進めている業務が適正なのかどうか、立ち止まって考え直す事も非常に重要なことではないかと思えます。

測量には誤差がつきものです。「誤差ゼロ」を目指すべきであるが、ある意味不可能に近いのではないのでしょうか。そのため、精度区分なるものが設けられ、一定範囲の中で誤差が認められています。それは、我々の日常業務についても同じことが言えるのではないのでしょうか。我々の業務は大変奥が深いものであると思えます。10年後、20年後に問題が起きないように仕事をおこななければなりません。「完璧な業務」というものがあるのかどうか私には分かりませんが、1番怖いのは独自の判断のみで業務を行うことではないのでしょうか。専門書や文献を読み、様々な研修会に参加していろいろな人と情報交換をし、自分の業務のレベルがどの位置にあるのかを（誤差の範囲内かどうか）確認しながら業務を進めてゆくべきなのではないのでしょうか。今回の研修会では、たくさんの会員の業務に対するご意見を聞くことができました。皆が講師で皆が受講生。そんな研修会であったと思えます。

最後になりますが、本会、協会、支部の関係者の皆様方、ご協力有難うございました。



支部研修会報告

平成26年度 第2回岩国支部研修会の報告

岩国支部 企画委員長 西田 稔

日時：平成26年10月25日・26日
会場：周防大島町「服部屋敷」
内容：成年後見制度と土地家屋調査士

これから日本の社会は急速に高齢化が進み、超高齢化社会が来るといわれています。一見、土地家屋調査士とは関係のない話で他人事のように思われますが、今回の研修では司法書士の岡本竜太郎先生を迎え、どんな場面に調査士に関わってくるのかを研修させていただきました。

仕事を委任された時、依頼者本人が高齢であり、親族から本人に代わって依頼された仕事を行う上で、隣接者も高齢であったり、親族が本人に代わって現地に来た等いろんな場面が考えられます。

まず、受任時点において、当事者が認知症等で判断能力が欠落していると思われる場合後見制度の利用の有無により、被後見人との

打合せまたは、成年後見制度の手続きが必要とすることです。従って親族等からの依頼だけで判断して受任しては、後日問題になるとのことです。

しかし、研修では、本人の場合を含め隣接者の場合等、現場では判断しかねる、保存行為なので大丈夫だろう、隣接者なので本人確認は・・・等いろいろな意見が出されました。私も何度か経験があることばかりです。

結局、明らかに認知症等で判断能力が欠落していると思われる場合以外は、調査士の判断にゆだねられるとのことでした。

したがって今後、いっそう高齢化社会に進む日本において、土地家屋調査士として本人確認には慎重な判断がますます求められてゆくと思われます。

岡本竜太郎先生、ありがとうございました。後見制度の開始手続き、内容等は管轄の家庭裁判所等でご確認ください。



平成26年度 第1回周南支部研修会の報告

広報協力委員 林 洋子

平成26年9月10日(水)午後1時30分より、山口地方法務局周南支局3階において、日常業務に関連した実務研修会(グループ討論)を行いました。講師は本会から井上副会長、公共嘱託協会から平井副理事長、澤本常勤理事をお迎えし、会員15名が研修会に参加しました。

研修の課題は、土地分筆登記の依頼に対して、諸条件をいかに対処するかという問題でした。

1. 受託は可能かについて

- ・登記名義人の申請意志が確認できない受託は難しい、ケースによれば受託可能もある。
- ・そもそも分筆登記が必要なのかという意見。

2. 資料調査において

- ・14条地図と旧土地台帳附属地図についてどちらが優先するのかという問題。

3. 基準点測量について

- ・GPSの測量機器を持っている人は、GPS測量で行う。
- ・公共座標から100m以上離れている場合

は、任意座標で行っても良い。

4. 現況測量について

- ・辺長が公差の範囲内であれば、現況で行う。
- ・地積測量図の誤差は、地域の精度区分によるが、法務局として誤差はないという方向で行う。

5. 境界確認において隣接地所有者の同意はどこまで

- ・法定外の土地については、過半数の同意が必要である。
- ・固定資産税を支払っている人を立会人とする。
- ・ADRでは処分行為として全員の同意が必要になる。

実際にはもっと様々な意見が出ましたが、一部分を取り上げています。

最後に、グループセッションということで、参加する前は意見が出るのか心配でしたが、他の土地家屋調査士が日頃どのように、業務に接しているか等を垣間見ることができ、有意義な研修会になったのではないかと思います。



平成26年度 第1回防府支部研修会報告

企画委員 前田祐史

日時 平成26年9月6日（土）
13時半から18時まで
会場 防府市駅南町6-35
ニューロンドン南店

研修内容

第1部 分筆登記受託の注意点と進め方

講師 本会社会事業部担当者

第2部 世界測地系による

境界復元の手順と注意点について

講師兼アドバイザー

岩国支部 渋瀬清治氏

参加者 21名（支部会員全員参加）

内訳 防府支部会員13名、講師3名
他支部2名、補助者3名

この度は2部構成で時間も長かったのですが対話形式のため終了するまで緊張感が途切れませんでした。

まず第1部として井上副会長の主導によるグループ討議をして頂きました。この研修は本会での本部研修の地域的な慣習の調査も含まれている為、詳しい内容は報告できませんが、少しだけ感じたことを・・・

事例での不動産の所有者が認知症と言う設定なので事件として受任するか否かの対応が求められます。そのため受任時点での見極めが大事だと思いました。また最近のニュースによると日本では高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍だそうです。その他にも

不動産に対する権利意識の低下による相続登記の放置など・・・問題は右肩上がり!?

次に第2部としてテレビでお馴染み(失礼)の渋瀬先生より地積測量図や公図の分析の仕方について指導して頂きました。皆さん真剣に図面の読取をされていました。この場面は各事務所の流儀の出やすいところですね。重ね合わせの技術ではないですが、色々な角度から分析し感じたことを発言されていました。でも渋瀬先生から判断不足でお叱りを受ける場面も・・・最後にトッポの話(知らない人はモグリ)の簡単な紹介と情熱的な講義をして頂きました。この防府支部の研修会に快く引き受けられたのは松田支部長のお力だと思いました。

この場を借りて渋瀬先生ありがとうございました。また来ていただけると幸いです。

来年の大河は「花燃ゆ」ですから・・・

とすることで報告を終わりにしますが、日常の業務で過去に作成された地積測量図を見る機会が多いのですが、引照点の無いものも拝見します。作成者として瑕疵ある地積測量図と評価されないように心がけたいものです。

最後に関東の方で Dengue 熱の流行っていた時期で蚊に好かれる職業柄少し気になりました。次回の研修では現場での対策とかも良いかと思いました。以上です。

平成26年度 山口支部第1回研修会報告

山口支部長 本間正幸

平成26年11月19日 水曜日 午後1時30分より、土地家屋調査士会館3階会議室にて、来る12月13日の本会と協会との合同研修会のための事前支部研修会を行いました。

本会から井上副会長 協会から八田理事をゲストに迎えて、山口支部からは、23名の出席者がありました。

出席人数から、5班の班割りをし、班長を決めて、班の回答を取りまとめておき、井上副会長の質問に対して、発表するという形式をとりました。

課題が8あり、たとえば課題1について、班長が同じ班の意見を取りまとめ、1班から、順次発表していくという形でした。

同じ班でもそれぞれ意見が違い、私ならこ

うする、いや私はそれをしないなど、当然答えは一つではありません。

明らかに違法とわかる場合はともかく、本音と建前、グレーゾーン、いろんな意見が出て有意義な研修会となりました。

以上報告を終わります。



平成26年度 第1回萩支部研修会報告

萩支部 浅野貴伸

平成26年9月26日に萩支部研修会が萩法務局地下会議室で行われた。

研修内容は、12月に行われる合同研修会の事前研修で、本会より井上副会長の進行により、参加者12名が2グループに分かれ議題について意見を出し合い、グループ長が発表する形となった。

意見の場では、ベテラン調査士の体験や考え方など聞くことができ、若輩者である自分にとって貴重な時間を過ごすことができ、大変有意義なものとなった。時間の都合で議題すべては討論出来なかった事、結論が出ない議題もあったのが残念ではあるが、本研修で

は各支部で、どのような意見が出るのか楽しみである。

研修後、居酒屋萩っ子で親睦会を行ったが、こちらも研修会参加者がほぼ参加となり、短い時間ではあったが、楽しい一時となった。



平成26年度 第1回宇部支部研修会の報告

宇部支部理事 松村幸雄

日時：平成26年9月20日（土）
午後5時～午後7時
場所：宇部市野球場
（宇部市恩田町四丁目1番4号）
第1会議室
内容：土業のマーケティング
1. 事例紹介（本の紹介）
2. 土業のマーケティングの構築法
1) あなたの基盤をつくる
2) 信用と信頼の構築
3) セルフ・プロモーション戦略
3. 質疑応答
出席者：会員 10名 補助者 1名

本研修は、講師を社会保険労務士の伊ヶ崎信彦先生にお願いして行った。「開業して間もない新人土地家屋調査士は、どうしたら顧客を得られるのか？」という問いかけで講義が進められた。

最初の事例紹介で、行政書士として活躍中で本も執筆されている丸山学の成功体験をも

とにしたものであった。丸山学の本の紹介では、「10年間稼ぎ続ける 行政書士の成功ルール」より、

- 1) 「差別化を図る」
- 2) 自分のブランドを上げる
- 3) アライアンス（提携）で顧客獲得を増やす
- 4) 自分の旗を立てる

の4項目の具体的な説明があった。

その後、伊ヶ崎先生が作成されたレジュメの中で、私たち土地家屋調査士としてどういう風にしてマーケティングを構築していくか等設問形式での問いかけがあり、その設問の答えを出すには相当の時間を要し、答えが出れば顧客は得られマーケティングは成功ということになるのではと思われた。

その後、質疑応答があり、積極的な質問が多数あり、有意義な研修会であったのではないだろうか。

平成26年度 第2回宇部支部研修会報告

宇部支部理事 久保真珠美

日時：平成26年11月15日（土）
午後1時30分～4時30分
場所：ユーピーアールスタジアム
（宇部市野球場）
第一会議室
内容 12月13日に実施される本会合同研修会
の事前研修会
進行役：本会副会長 井上哲也氏
公嘱協会常勤理事 澤本貴裕氏
出席者：会員 13名

事前に研修会内容（案）として配られていた資料に基づき研修が行われた。

13名の出席であったため、3班に分かれ、進行役より与えられたグループ討議内容についてグループ内で討議し、班ごとに話し合った内容について発表をした。

グループ討議内容は、

- ①所有権登記名義人の申請意思確認ができない案件の受託について
 - ②旧土地台帳附属地図と14条地図で青線の形状が違う場合の境界確認、復元測量などの方向性について
 - ③基準点測量（公共座標と任意座標）について
 - ④現地境界の辺長と地積測量図の辺長が違う場合の取り扱い
（地積測量図の誤差範囲は？）
 - ⑤境界確認は「保存行為？管理行為？」について
- などについて各班で討議をした。

班ごとにいろいろな意見が出て、まだまだ討議したい議案はあったが、予定の時間を過ぎてしまった為、お開きとなった。日ごろの業務について、振り返る良い機会になった。また、いろいろな人の考え・意見が聞けて参考になった。



平成26年度 第1回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員 福田真也

平成26年8月7日(木)午後5時30分から、下関市勤労福祉会館にて、平成26年度第1回下関支部研修会が開かれ、参加者は会員30名でした。

研修会の内容は、一級建築士の篠原章次先生をお招きし、土地家屋調査士業務に係る建築基準法についてご講義いただきました。

まず「道路の基礎知識」として①建築基準法での道路②道路幅員の測定法③接道について④位置指定道路についてご講義いただきました。

次に「(建築基準法による)床面積の考え方」では不動産登記法とは違う床面積の算定方法をご講義いただき、いままで建築確認などでの床面積算定法に対する疑問点を解消でき、今後の実務において問題発生の予防となります。

した。

次に「境界線と工作物」については①擁壁と排水設備②排水と民法③境界ラインと工作物についてご講義いただき、今後の実務において建物建築等の前提とした分筆登記や、それに関する相談をうけるような場合に、適法かつ事後の土地利用上、相隣関係にも支障のない手続等ができるようになるよう、建築基準法・宅地造成等規制法や民法等について、基礎知識をしっかりと習得しなければならないと反省しました。

平日の夕方からの僅かな時間の中での研修でしたが、大変有意義な研修会でありました。

最後に、お忙しい中、講師を引き受けてくださった篠原章次先生にお礼を申し上げます。



平成26年度 第2回下関支部研修会の報告

下関支部理事企画委員長 山崎義文

下関支部では調査士会及び公嘱協会合同研修会の前提研修として、平成26年11月15日(土)午後1時30分から午後4時30分にかけて、下関市勤労福祉会館にて平成26年度第2回下関支部研修会を開催し、参加者は26名でした。

研修会の内容は、研修会部屋を4室借りて研修会参加会員を4班にグループ分けして、調査士会より事前に配布された設問資料に従い各班でグループ討論を行い、終わりに全員を1室に集め、各班ごとにグループ討論内容を発表しました。

研修会資料の設問によっては他の会員でし

か知り得ない知識や、体験談を聞くことが出来ました。調査士業務は必ずこの方法や手続きではないと業務を進めることは出来ないという要素は少なく、各会員個々さまざまな業務態勢にて実際にいろんな業務に目の当たりしないと得ることが出来ない知識が多く、グループ討論はよい情報交換の場であると思いました。他に自分は、同じ立場である多数の人前ではよく発言するほうではないので、このたびの研修会等を生かして積極的に自分の意思や考えを発言するように心がけていこうと思います。



全国一斉！法務局休日相談所

山口会場

山口支部 和田祐二

本日は法務局主催の無料相談会。私の経験ではこの様な相談会は土地家屋調査士の相談員としては的はずれな相談内容が多く、「他業種の方へ相談下さい」と答えることが多い。本日もこのパターンと思い、パソコンを持参し、仕事も出来る様に準備していった。結果は下記のとおり。的を射た相談に追われ、仕事をする時間は無かった。

1 件目の相談

内容 昭和45年分筆の測量と公図切り込み位置が違っている。現地は測量図のとおりブロック塀を築いている。

回答 測量図があるので、現地のとおりで問題ない。

感想 土地家屋調査士に相談するに相応しい内容だった。公図・測量図の作成経緯などを説明して相談に関する回答は終わったが、相手は高齢で話し好きでもある。説明内容を納得して頂いてからも話は続き、45分程度の相談となった。雑談がなければ10分程度と思われるが、高齢者に優しい相談相手になれたと思っている。

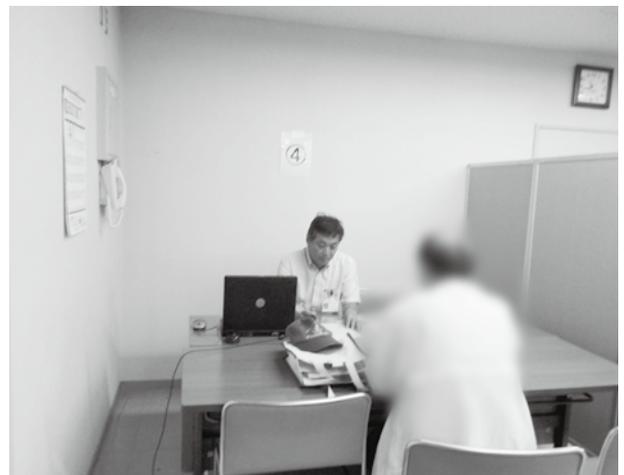
2 件目の相談

内容 隣の方が住宅を建てる目的で農地を造成し、高低差1m程度の擁壁を築いた。隣の方に擁壁が越境しているので調査して下さいと伝え、隣の方は土地家屋調査士に依頼。昭和57年の地籍図の復元をしたが、その位置は擁壁が越境した位置になっている。その後の立会等はなく、そのままにされている様

なので、境界を決めたい。また、越境している擁壁を撤去して貰うか、他の土地と交換して貰いたい。

回答 相手が越境等の事情で境界確認を途中で辞められたのなら、貴方が土地家屋調査士に依頼して境界を決める方法もある。擁壁の撤去等の話は境界が確定してからになる。相談者の実家の土地も農地で価格的には安い土地らしく、費用対効果も考えられた方がよい。また、相手も気にされている感じもあるとのことだったので、裁判所の調停も有効かも知れない。

感想 擁壁を築かれ、被害を受けている立場の方に説明するのは言い辛いが、不安を解消したい被害者が、費用を掛けて土地家屋調査士に依頼し、擁壁撤去についても弁護士に依頼し、訴訟手続きをすることになる。地価の安いところでは、通常泣き寝入り状態となるのは仕方ない。この理不尽な状況を相手に理解して貰うには調停機関を利用することも有効かも知れない。



下松会場

周南支部 竹安正信

10月5日（日）下松市地域交流センター2階において「全国一斉！法務局休日相談所」が開催されました。

相談員は、法務局職員・公証人・土地家屋調査士・弁護士・司法書士・人権擁護委員が受け持ち、それぞれパーテーションで区切られていました。

土地家屋調査士への相談は3件でした。私が担当した件は、表示と権利の登記、両方の相談をしたという方でしたので、法務局職

員の要望で、司法書士さんと一緒に話を聴きました。

今回感じたことは、現在調査士会単独で行っている相談会はとても大事なことです。相談会に他士業の方に参加してもらうことができれば、幅広い相談にも対応が可能となり、相談に来られた方も、より満足されるのではないか、ということでした。

簡単ですが、相談会の報告といたします。



長門会場

萩支部 古江直樹

長門会場は、10月5日に長門市中央公民館において午前10時から午後4時まで実施された。

相談員として、法務局職員、公証人、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員である。

相談者は9組であり、内訳として公証人(1組)、弁護士(4組)、司法書士(1組)、土地家屋調査士(1組)であった。

私が担当した1組は、開始10時に足早に来られ、土地の境界についてという事で法務局職員より説明がされた。

内容としては、30数年前に土地を購入し以降、住んでいるが、市の地籍調査が入り、あ

なたの土地はここまでですと説明を受けた境界線がおかしいという内容であった。持参された資料を紐解くと、当時の売主(不動産業者)との問題である事が分かり、土地家屋調査士の案件ではなかった為、持参された資料を基に来場者へ説明を行い、弁護士の相談へ回っていただいた。

土地家屋調査士の案件ではなかったものの、持参された資料には地積測量図等があり、資料を調査した結果などを弁護士へ取り次ぎ、少しは役に立てたのではなかろうか。

時折、小雨の降る天候もあってか、来場者が少なく残念であった。



「全国一斉！法務局休日相談所」 相談件数・相談者数一覧

	権利に関する登記	表示に関する登記	商業法人	戸籍	国籍	供託	人権	その他	計(件数)	相談者数
山口会場	8	3	0	2	0	0	5	19	37	39
下松会場	9	1	1	0	0	0	2	16	29	36
長門会場	1	0	0	0	0	0	0	8	9	10
計	18	4	1	2	0	0	7	43	75	85

2014日調連公開シンポジウムに参加して

副会長 板垣龍夫

日本土地家屋調査士会連合会主催の公開シンポジウムが、下記のとおり開催されました。山口会からは、西本聡士会長・戸倉茂雄副会長・井上哲也副会長・杉山浩志相談役に私を加えた5名が参加しました。

なお、会場において、日本の古地図展が同時開催されていました。

1. 日時 平成26年11月14日（金）
13：30～17：40
2. 場所 よみうりホール
（東京都千代田区1-11-1）
3. プログラム内容（以下参照）

プログラム

- 総合司会 中島美咲（土地家屋調査士）
- 12：30 開 場
- 13：30 開 演 主催者挨拶 日本土地家屋調査士会連合会会長 林 千年
- 13：40 講 演① **「日本社会が抱える土地制度の課題」**
～10年後のために境界確定・登記を～
公益財団法人東京財団 研究員兼政策プロデューサー 吉原祥子氏
- 14：20 講 演② **「まちづくりと土地境界問題」**
～建築基準関係規定の土地の制度設計～
大津市建築主事・滋賀県立大学非常勤講師 戸川勝紀氏
- 15：00 休 憩（20分）
- 15：20 寸 劇 **「源さんと熊さん」**
- 15：50 パネルディスカッション
「土地境界紛争はなぜ起きるのか？・土地境界は誰が守るのか？」
- コーディネーター 岡田潤一郎（土地家屋調査士・日調連副会長）
進行アシスタント 中島美咲（土地家屋調査士・愛知県土地家屋調査士会会員）
パネリスト 吉原祥子氏（東京財団研究員兼政策プロデューサー）
戸川勝紀氏（大津市建築主事・滋賀県立大学非常勤講師）
山崎司平氏（弁護士）
小林 浩氏（不動産流通経営協会会員・東急リパブル株式会社）
佐藤利弘氏（法務省民事局民事第二課補佐官）
海野敦郎（土地家屋調査士・日調連常任理事）

土地境界紛争の現状と課題、それぞれを踏まえて、紛争を未然に防ぐ視点と方策を多彩なパネリストが様々な立場・角度から議論します。

まず開演時に女性司会者から挨拶があり、プロのアナウンサーと思っていると、土地家屋調査士会員（愛知会所属）であるとの自己紹介があり、とても上手な司会であったため、最初から驚きました。

講演①「日本社会が抱える土地制度の課題」では、相続登記コストに見合わずに資産価値が低い土地においては相続登記が放置される傾向にあり、これに伴い「所有者不明」の土地が点在することとなり、この問題は平素は潜在しているが、防災・災害復旧等の実施段階で大きな障害になるとの指摘がありました。

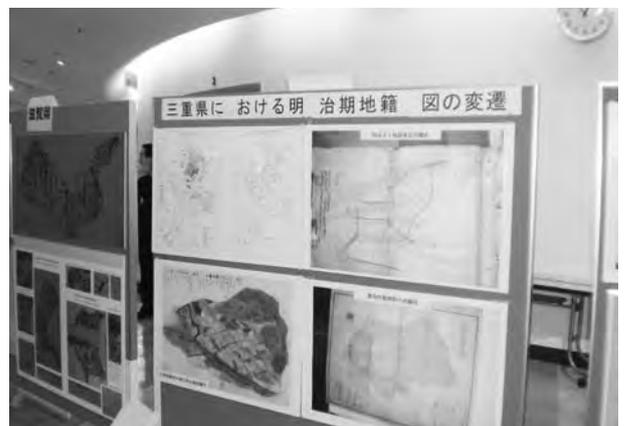
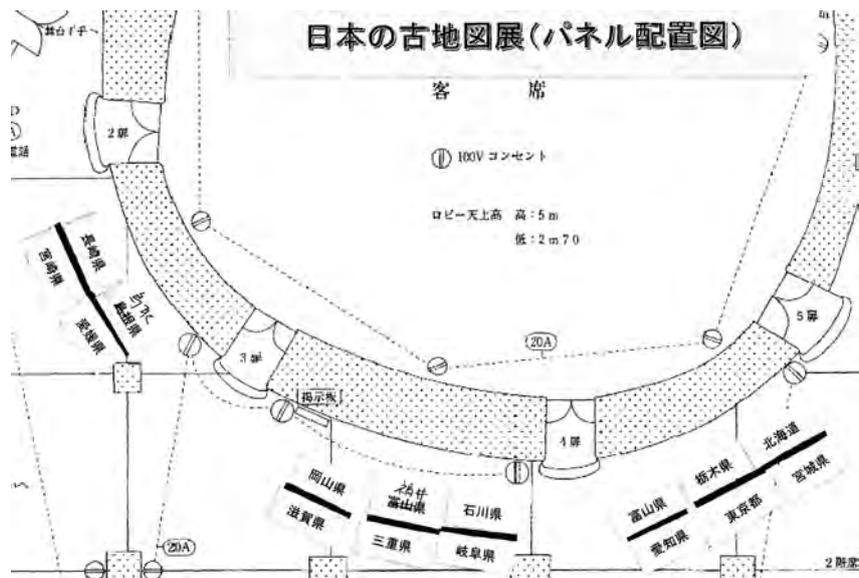
相続未登記の問題は、我々の業務においても調査段階にて作業上の大きな負担となるこ

とがあり、調査士会が取り組むべき重要な課題の一つであると痛感しました。

パネルディスカッションでは、小林浩氏が不動産業界の立場から、「土地は境界が確定してあって、はじめて土地としての価値がある。」との発言があり、これが印象に残りました。

最後に、林千年連合会会長が境界紛争ゼロ宣言を行い、シンポジウムを終了しました。

このシンポジウムの内容は録画されており、参加できなかった会員が視聴できるようにDVD等の配布を行いたいとの説明がありました。本会からこれに関する連絡等がありましたら、御覧になられることをお奨めします。



筆特と調査士会ADR「境界問題合同相談会」報告

境界問題相談センターやまぐち センター長 浦井義明

山口地方法務局と山口県土地家屋調査士会は、平成26年11月28日（金）午前10時～午後4時まで、山口地方法務局岩国支局で、境界問題についての専門家である土地家屋調査士会センター運営委員2名と法務局筆界特定室登記官2名が相談員となり、市民が抱えている境界についてのさまざまな悩みにお答えする、本年度第2回目の「境界問題合同相談会」を行った。

筆特と調査士会ADRの連携事業の一環として、平成26年度から始まった年3回の合同相談会は、第1回を平成26年8月、山口地方法務局において行い、第3回目を平成27年2月に下関市総合庁舎で行う予定である。

ご承知のように、当事者間に争いのある境界について、筆界特定登記官が不動産登記法上の筆界（公法上の境界）を現地に特定する「筆界特定制度」は平成18年にスタートした。

境界が不明であることに起因する境界紛争の解決を手助けする制度としてスタートし、相談や調停を行っている調査士会ADR（裁

判外紛争解決制度）の境界問題相談センターやまぐちは、平成19年に設立された。

いずれの制度も、スタート・設立来8年余、年間数十件の相談、来訪者がある実績を顧みて、境界紛争の解決に向けて、国が行う筆界特定と民間のADRセンターの連携事業として合同相談会を行った。

この度開催した岩国市では毎月1回、調査士会岩国支部会員と司法書士会会員で無料登記合同相談会を開催している。この実績を元にして、相談会担当の岩国市市民相談室の全面的な協力援助、いわくに市報への広報掲載が功を奏して、総勢7名の事前予約者があった。

相談にあたっては、ベテラン相談員が相談者の傾聴に心がけ、中には予約時間の1時間をオーバーする相談者もいた。相談者の多くは、自分の抱えている境界に関する諸課題についての吐露に対する相談員の熱心真摯な回答に満足したようだった。

『山口県立岩国工業高校P T A交流授業及び出前授業に参加して』

広報部理事 周原 稔

- 開催日 ① 平成26年10月23日（木）
P T A交流授業（都市工学科3年生及び1年生）各50分
- ② 平成26年11月7日（金）
出前授業（都市工学科2年生）
50分
- 会場 岩国工業高校・都市工学科各教室
演題 『土地家屋調査士の職業について』

上記の授業を広報部として実施したことをご報告し、私なりに感じたことを手記してみました。

10月23日のP T A交流授業については学校側から急遽講師依頼があり、広報部としては11月7日の出前授業依頼が決定しており、その準備中ということもあってお断りもできた中、折角のご依頼でもあり広報部を代表して私個人にて講師を受諾した次第です。

P T A主催にて4科3学年全クラスを対象に10数社の企業・地域団体等が基本的に2時限の授業を担当する学校全体の一大イベントとして毎年1回行われていますが、初めての出席であるため当初思い描いていたこととは景色が違い、ちょっとプレッシャーを感じました。

11月7日の出前授業においては、広報部3名全員の役割分担の中、P Rビデオ「地面のボタンのなぞ」を放映後約30分、授業を担当しました。

両日を通じて、幸いにも測量の実習科目の

ある都市工学科の全学年へ「土地家屋調査士を知ってもらうため」の第1歩は踏み出せたのではないかと感じています。

総評としては、さすがに3年生は就職等もほぼ決定して関心が薄いように感じ、1・2年生に関しては、全体的に興味を持って受講されていたように私なりに感じました。

ただ、講師としての技量云々・・・もありそうな気もしています。(笑)

現在において

- ① 下関中央工業高校での出前授業・測量実習の補助
- ② 岩国工業高校でのP T A交流授業又は出前授業

という実績が出来てきており、毎年参加していく土台作りにも努力していきますが、今後広報部の事業計画として出前授業等に参加していくに当たっては、課題もたくさん見えてきました。

講師の派遣、講義の統一化、各支部の協力等々課題は多々ありますが、理事会で具申しより良い出前授業の方向性を模索していきたいと思います。



出前授業の報告

広報部長 豊川奎植

平成26年11月12日（水）、下関中央工業高校で、土木科の生徒24名を対象に出前授業が開催されました。以下の通り、ご報告致します。

清水部長はプロジェクターを用い、ご子息のお話をされましたので、少し触れます。現在、市内の高校3年生で、測量士補の有資格者です。今年、兵庫県の調査士の先生からお誘いを受け、国際測量者連盟マレーシア大会に参加されたとのこと。日本測量協会会長と一緒に撮られた写真を紹介。

講義ではこの他、同工業高校の付近で、境界立会をした際の図面を映し、説明をされました。また、女子生徒へのアドバイスを配慮しながら、できるだけ早期に受験するよう勧められ、生徒は真剣に聞き入っていました。

山崎先生は仕事における体験談などを披露され、また、教室が沸き立つ場面がありました。いつか、卒業生の中から合格者が現れて再会したいと講義を締めくくり、喝采を浴びました。（NHKの番組、課外授業のようでした）。

山口会でこのような社会教育活動は、おそらく初めてのことと思われ。出前授業に向けて外業実習のサポートを組み入れたことは、狙い通り参加者を身近に感じてもらう環境になりました。清水部長の着想、センスは見事でした。振り返りますと、企画の段階から主導されていること、また、支部の先生方がこれまでに、多大な労力をかけられていることにも、重ねて敬意を払わなければなりません。今回、学校から好評を得ることができたなと思います。何よりも生徒の皆さんがサポートを通じ、かけがえのない時間を過ごしていることと思います。

（当方は講義を10分ほど、担当しております。有り難うございました）。

記

参加者（敬称略）

大田浩治（支部長）、清水浩二（業務部長）、八田廣（副支部長、公嘱副理事長）、山崎義文、宮崎敏幸、星本武志、百合野崇、豊川奎植



認定登記基準点に関する研修会の報告書

業務部理事 白石龍二

平成26年11月25日 広島県土地家屋調査士会会館にて、中国ブロック協議会の認定登記基準点に関する研修会に参加しました。

認定登記基準点とは、調査士個人が、登記基準点を設置し、登記しても、隣接を測量するとき、その基準点は、公共座標でないため、任意座標となってしまいますが、認定を取ることにより、登記に活用出来る様になります。

また、登記基準点測量は、測量士でなくても、調査士であれば行えます。

今回の研修は、認定登記基準点申請の流れや、基準点測量の方法、作業規定等を学びました。

とても半日では覚えきれない程の内容でした。わたしは、認定基準点の実務経験がなく、実際実践してみないとなかなか出来ないと感じました。調査士にとって、基準点はある意味財産と言えます。認定登記基準点を設置す

ることにより財産を調査士同士で、共有できることとなります。これは、大変意義のあることだと思います。

山口会ではまだ、1件しか認定登記基準点申請がありません。

簡単には、認定基準点申請は出来ないかもしれませんが、チャレンジしなければいつまでたってもできません。ぜひ認定登記基準点申請にチャレンジしてみてください。

又、1点ほど注意事項があり、電子基準点を使用する場合には、事前に国土地理院に対して使用する電子基準点の使用承認（26条申請）が必要であり、基準点（標識）を使用する場合にも使用承認（26条申請と30条申請）が必要との事です。

最後になりましたが、講師の中田先生、黒田先生ありがとうございました。

山口青調会の活動

全国青年土地家屋調査士大会in岡山

山口青調会 副会長 宮崎敏幸

「紅葉狩りなう！」皆さんいかがお過ごしでしょうか。宮崎です。今回は11月22日に開催された全国青年土地家屋調査士大会in岡山に参加してまいりました。

今回は前夜祭からの参加ということで、金曜日の昼から山口チーム、下関チームそれぞれ車に乗り込み出発しました。下関からの参加者4名は、運転を初参加の百合野君に任せ、出発早々車



倉敷美観地区を散策中

中で缶ビールを開けます。そういえば昼間に飲む缶ビールのことを罪悪感（缶）ビールと言う人がいましたが、そんな話は忘れましょう。飲むものを飲めば出る物も出るのが自然の摂理というもので、高速道路パーキング“ほぼ”各駅停車の旅で倉敷へ到着です。そんなわけで約一時間遅れて到着した倉敷での前夜祭は盛り上がる2階メイン会場が既に満席とのことで1階席にて福島会さんと御隣席。岡山名物に舌鼓を打ち、ビールを酌みつつUAV（無人航空機）を

使った写真測量や3Dスキャニング技術など最先端な話に耳を傾けます。毎年行くたび新しい話題が次々飛び出してきて、技術の進歩や皆さんの努力に感心させられるばかりです。翌日は朝、倉敷の美観地区を少し散策し、会場の岡山プラザホテルへ向かったのですが、当日合流組の中に約一名ジープンにフリースというラフな格好のうえ、名刺も忘れるという強者がおり、S水親分ハイパーお説教タイム突入です。

使った写真測量や3Dスキャニング技術など最先端な話に耳を傾けます。毎年行くたび新しい話題が次々飛び出してきて、技術の進歩や皆さんの努力に感心させられるばかりです。



会場の岡山プラザホテル



中央の方は山口会とは関係ありません…

閑話休題、今回は「Next Innovation～晴れの国から未来を測る～」というテーマで宮城会鈴木修会長の基調講演とパネルディスカッションが行われたわけなのですが、倉敷美観地区で10時に朝食代わりに天ざる、黒ごまソフトなるものを食べたうえ、昼に慌てて駆け込んだ会場近くの焼き肉店で、ボリュームたっぷりの和牛焼肉ランチと生ビールを満載した私にとって、うす暗い公演会場は絶好の…その、なんと

言いますか…（お察しください）。お詫びに鈴木先生のお言葉を引用させていただきますと「Innovation（改革・革新）は目的ではなく手段である。しっかりしたグランドデザインを想定し、現状を把握分析した上で、そのギャップを埋める為にInnovationを行うのである。」「何も理解しないで行動しても未来はない。どんなに理解していても行動しなければ未来はない。」…日々反省堂です。



ゴリラのお店で熊のお話

というわけで懇親会では総勢240名以上の土地家屋調査士で埋め尽くされた披露宴のような会場で、ひたすら名刺交換します。今回は全国各地から地酒を持ち寄ってもらい飲み比べというコーナーもあり、全国の酒好き達が押し寄せるなか、岩手の方や鳥取の方などとお話をしつつ、地方の日本酒を酌み交わしました。2次会も居酒屋やラウンジなど多数のお店を貸切って、皆さんそれぞれに楽しまれたようでした。岡山青調会の皆さんのご尽力に感謝です。

さて、来年の青調会全国大会は熊本会の引き受けが決定しております。熊本会といえば毎回ステージ上でバリバリと服を破くパフォーマンスが名物（？）ですが、まだご覧になったことが無い方は次回ご参加されると（たぶん）見られるかと思しますので、是非。

ところで2次会のお姉さんにリサーチして前夜祭のシメとして伺ったのは鍋ラーメン製作所ジャンボというお店。ゴリラの顔の描かれた看板が目立つ倉敷名物らしいのですが、カセットコンロがテーブルに置かれ、なにやら大きめの鍋がドーンと出てきました。豚骨ベースのホルモン鍋に麺が入ったという、美味しくないわけがない組み合わせな訳でして、測量中に熊に襲われた（！）という貴重なお話などを大変面白く聞きつつ、「ツルツル」っと美味しく頂きました。



倉敷名物 鍋ラーメンに満足げな表情

帰り道、だれかさんの燃料（？）補給のため高速道路入り口を通りすぎて、また戻って通り過ぎるという若干のハプニングはあったものの、コンビニからの紅葉もしっかり楽しみつつ今回の旅は終了しました。山口会からは総勢12名の参加となりました。参加された皆様には大変お世話になりました&お疲れ様でした。次回に向けてまた仕事を頑張らねばと思直した3日間でした。

山口青調会勉強会に参加して

山口青調会 福田真也

平成26年12月20日（土）下関市の遊福旅館で開催されました山口青調会主催の勉強会に参加しました。

年末の忙しい日程、一番西端の下関市での開催にもかかわらず、岩国・周南・山口から勉強熱心な会員の皆様が集まり19名の参加がありました。

勉強会の内容は、支部研修会・本部研修会で行われた“日常業務について”のグループセッションでした。

旅館内で4部屋に分け、まず140分間4グループでディスカッションをし、最後に60分間、各グループの班長から発表をし、それについて皆で話し合うような形をとりました。

支部研修会や本部研修会とは違って、各グループ内で、興味がある内容から順に話し合い、班長を中心に議論を交わす形をとりました。私の班内では研修会ではなかったテーマの①受託後の隣接所有者への挨拶周りの方法

から始まり、次に②GPS③成果品をテーマに活発な意見交換が行われました。

私のような新人にとっては、支部研修会や本部研修会ではなかなか発言もできず、先輩方のお話を聞くだけで終わり、業務のことについて質問もできずにいましたが、この勉強会での少人数でのディスカッションでは、皆さんの本音の部分も聞け、私のいまさら聞けないような恥ずかしい質問にもゆっくりと説明していただき、他事務所の仕事の進め方も聞くことができ大変勉強になりました。

最後の話し合いでの皆さんの意見はとても熱く、あっちこっちで火花を散らし、收拾がつかないほどの白熱した勉強会となり、まだまだ時間が足りないほどでした。

今後もこのような勉強会に参加し、みなさんと親睦を深めていきたいと思いますので多数の方が参加されることを期待しております。



親睦クラブの活動

『下関海響マラソン』に参加しました！

ランニング同好会 若月慎一郎

2014年11月2日（日）に行われた下関海響マラソンに参加しました。同好会からは福田会員・井上会員・清水会員・三崎会員・伊藤事務局長・私の6名がエントリー。

私は昨年達成できなかった完走を目標にいざスタート。1万人が走るためスタートラインに到達するまでに2分近くかかります。周囲の温かい歓声に後押しされて順調に距離をこなしていきました。17キロ付近で井上会員に追いつきましたが膝を故障されたらしくとてもつらそうでした。『完走しようね』と声をかけていただき先に進みます。彦島トンネルを越え前回りタイヤした中間点を通過。よしよしと気分良く走っているとダラダラ登りの彦島大橋で全ての体力を使い果たし万事休す。2年連続リタイヤは免れたくペースを落として走っていると両耳がつまり耳抜きが必要に……。明らかに体が何か変？そのうち両足の太股が同時につってしまい歯をくいしばってガードレールにしがみついていた。観客の方から「大丈夫ですか」と声をかけられ「大丈夫です」と根拠のない返事をし、5分程でやっと痛みがやわらぎました。どうにか人工島までたどり着きうわさのソーメンを頂き来た道に戻ります。この時点でまだ30

キロ。気持ちをもう30キロに変換できないままトボトボ走っていると、○崎会員に追いつきました。会話をしていると井上会員がすぐ前にいるとのこと。いつの間にか抜かれていました。三〇会員何かスイッチが入ったようで、ペースアップ。あれよあれよと言う間に目の前から消えていきました。これでまたひとり。

この頃になると（私は）歩く人とペースは変わらなくなり足が靴1足分しか前にでません。ですが確実に進んでいるので1キロごとの距離標識を通過するのが楽しみになります。

ラスト5キロ。隣の方に声を掛け練習方法などの会話をしながら一緒に走ります。

ここまでの苦労がわかっているのでみんな仲間です。

最後は笑顔でゴール。無事に完歩？完走できました。

もう一度チャンスがあれば、人並みに最後まで走りきれるよう練習してのぞみたいと思います。自分をいじめることに興味のある方、一緒に走りませんか。伊藤事務局長が窓口です。

鉄道歴史展示室（旧新橋停車場）

萩支部 廣石 勝

これは、1872（明治5）年10月14日（太陽暦）に開業した日本最初の鉄道ターミナルである新橋停車場駅舎の外観を当時と同じ位置に、できるだけ忠実に再現した建物である。元の新橋停車場駅舎は、アメリカ人R.P.ブリジェンスの設計により、1871（明治4）年5月に着工、同12月完成し、西洋建築が未だ珍しかった時代の東京で鉄道開業直後に西洋風に整備された銀座通りに向かって威容を誇っていた。文明開化の象徴として親しまれた旧駅舎は、1923（大正12）年9月1日の関東大震災で火災により焼失した。

さて、土地家屋調査士として気になるのは、どのようにして鉄道を建設したかでしょうね？

それは、この建物の裏側の外に「0哩標識」

という地点があり、それを基準として新橋・横浜間に鉄道を敷設する為に、両側から測量が始まったそうである。成程、それで分かりました。やはり基点が有りましたね。ちなみに、「0哩標識」は、1965（昭和40）年5月に旧新橋横浜間鉄道創設起点跡として国史跡に指定された。明治の完成当時に写した写真の駅舎、そっくりに2003年5月に駅舎を再建した。うーん、良く建築されているなあ！

左右対称のまとまりがある、どっしりとした建物である。

それでは、最後に声を出して皆で「鉄道唱歌」の1番を歌おう。

「汽笛一聲新橋を はや我汽車は離れたり～」はい、大変良く出来ました！
終わります・・・。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	なかとう さとし 中藤 敏志 (S53.2.20)	H26.12.1	〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚6876番地	(083) 772-1986	(083) 772-3090
	ながさき ゆうき 長崎 有喜 (S44.5.25)	H27.1.13	〒750-1146 下関市小月公園町4番40号	(080) 6245-2364	(050) 1451-0098
	しのだ ともあき 篠田 智昭 (S41.4.5)	H27.1.13	〒753-0861 山口市矢原1432番地5	(083) 933-0061	(083) 933-0062
	おち りゅうじ 越智 隆次 (S50.1.31)	H27.1.13	〒747-0816 防府市華浦一丁目11番12号	(0835) 38-0733	(0835) 38-0733

◆新入会員よりひとこと

中藤敏志 会員

12月に山口会に入会させていただきました、中藤と申します。

県内メーカーを退職後、調査士試験に合格し、この度登録させていただく事になりました。

調査士の仕事とは畑違いの仕事をしてきましたので、不慣れな点も多く先輩の皆様方にはご迷惑をおかけすることもあると思います。

一日でも早く信頼される調査士になれるよう努力していきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願いたします。

長崎有喜 会員

山口会の末席に列することを許されました長崎と申します。平成25年合格、業界とは全く接点の無い者では御座いますが、決意新たに精進する覚悟で御座います。宜しくお引き回しの程お願い申し上げます。趣味は魚釣など。

篠田智昭 会員

この度、入会させて頂きました篠田智昭と申します。

競艇選手として22年間競技生活をしておりましたが調査士受験の勉強を始めたのを機に平成24年に引退しました。同年から和田・大來・大森合同事務所で補助者として実務を学ばせて頂きながら、平成26年度合格することが出来ました。

まだまだ未熟者ではありますが、今後も努力・精進して早く一人前になれるよう頑張っていきたいと思っておりますので何卒、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

越智隆次 会員

この度、山口県土地家屋調査士会に入会させていただきました、越智隆次と申します。

現在、防府市内の不動産会社に勤務しており、調査士の資格を生かせる場面も多いことから調査士登録を決意しました。

土地家屋調査士の実務経験はありませんが、1日でも早く調査士として活躍できるように日々の努力を積み重ねていきたいと思っています。

皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう何卒よろしくお願申し上げます。

2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	退会年月日	備考
山口	山口	大田謙一郎	H26.9.25	廃業
宇部	宇部	吉田多里	H26.9.30	廃業
萩	萩	吉岡英治	H26.10.26	退会
岩国	岩国	濱田年一	H26.11.3	死亡
山口	山口	永田一義	H26.12.31	廃業

訃報



岩国支部 濱田年一 会員
 昭和21年1月4日生 (享年68才)
 昭和52年8月15日入会
 平成26年11月3日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り致します。

3. 会員数

平成27年1月13日現在会員数

会員数 233 法人数 3

4. 事務所変更

支部	氏名	変更年月日	変更後		
			事務所	TEL	FAX
下関	山田孝和	H26.8.1	〒750-0441 下関市豊田町大字中村260番地1	(083) 766-2482	(083) 766-2482
山口	原田英樹	H26.10.1	〒753-0214 山口市大内御堀919番地3	—	(083) 920-4520
山口	三崎友紀	H26.10.1	〒753-0814 山口市吉敷下東一丁目3番1-604号	—	—
山口	宮田武子	H26.10.1	〒753-0814 山口市吉敷下東一丁目3番1-604号	—	—
山口	吾郷達也	H26.12.5	〒753-0046 山口市本町一丁目2番地2号	(083) 922-2213	(083) 924-3628

5. 土地家屋調査士法人登録事項変更

法人の名称	変更年月日	変更事項	変更内容
三崎土地家屋調査士法人	H26.10.1	所在地の変更	〒753-0814 山口市吉敷下東一丁目3番1-604号

6. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更後
下関	白木博	メールアドレス	shiraki122@outlook.jp

会務報告

開催日	会 務	場 所
9月1日(月)	杭の日無料相談会	県 下 3 会 場 (周南・山口・下関)
9月4日(木)	法務局登記部門と本会業務部との協議会	山 口 地 方 法 務 局
	第5回業務部会	調 査 士 会 館
9月6日(土)	防府支部研修会	防 府 市
9月8日(月)	第5回境界問題相談センター運営委員会	調 査 士 会 館
9月9日(火)	登録証交付式	調 査 士 会 館
	会則第109条に基づく調査についての協議	調 査 士 会 館
9月10日(水)	第4回会報編集会議	調 査 士 会 館
	周南支部研修会	周 南 市
9月16日(火)	第6回業務部会	調 査 士 会 館
	支部役員と本会業務部との協議会	調 査 士 会 館
9月18日(木)	会則第109条に基づく調査報告	山 口 地 方 法 務 局
	会報校正	調 査 士 会 館
9月19日(金)	公嘱協会第2回理事会	調 査 士 会 館
9月25日(木)	第4回山林地図検討委員会	調 査 士 会 館
9月25・26日(木・金)	全国会長会議	東 京 都
9月26日(金)	萩支部研修会	萩 市
9月30日(火)	第3回総務部会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク第3回理事会	山 口 市
10月1日(水)	第2回広報部会	調 査 士 会 館
10月5日(日)	「全国一斉！法務局休日相談所」開設	県 下 3 会 場 (山口・下松・長門)
10月9日(木)	会則第105条に基づく調査	調 査 士 会 館
10月10日(金)	第1回境界問題相談センターやまぐち研修会	山 口 市
10月16日(木)	第3回広報部会	調 査 士 会 館
10月17日(金)	公嘱協会第3回理事会	調 査 士 会 館
10月23日(木)	出前授業	岩 国 市
10月24日(金)	法テラス山口地方協議会	山 口 市
10月25・26日(土・日)	岩国支部研修会	周 防 大 島 町
10月28日(火)	第3回常任理事会	調 査 士 会 館
10月29日(水)	中間監査	調 査 士 会 館
	第3回財務部会	調 査 士 会 館
11月5日(水)	第4回総務部会	調 査 士 会 館
11月7日(金)	中国ブロック協議会役員会議	広 島 市
	出前授業	岩 国 市
11月7日(金) ～9日(日)	中国ブロック協議会新人研修	広 島 市
11月10日(月)	第6回境界問題相談センター運営委員会	調 査 士 会 館
	広島大学図書館所蔵「中国五県土地・租税資料文庫」地籍図見学会	東 広 島 市
11月12日(水)	出前授業	下 関 市
11月14日(金)	2014日調連公開シンポジウム	東 京 都
11月15日(土)	宇部支部研修会	宇 部 市
11月17日(月)	第3回「土地家屋調査士会社会事業部と公嘱協会との合同研修会」連絡協議会	調 査 士 会 館
11月18日(火)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山 口 地 方 法 務 局 本 局・周 南 支 局
11月19日(水)	山口支部研修会	調 査 士 会 館

開催日	会 務	場 所
11月20日(木)	賃料減額確認請求事件第2回期日同席 (Web裁判)	山 口 市
11月25日(火)	中国ブロック協議会「認定登記基準点に関する研修会」	広 島 市
11月28日(金)	境界問題合同相談会	山口地方法務局 岩国支局
11月29・30日(土・日)	自主支部長会	下 松 市
	中国ブロック協議会事務局職員親睦研修会	広 島 市
12月2日(火)	第5回会報編集会議	調 査 士 会 館
12月3日(水)	弁護士会との協議	弁 護 士 会 館
12月4日(木)	登録証交付式	調 査 士 会 館
12月5日(金)	連合会会長との協議	周 南 市
12月8日(月)	第4回「土地家屋調査士会社会事業部と公嘱協会との合同研修会」連絡協議会	調 査 士 会 館
12月12日(金)	公嘱協会第4回理事会	山 口 市
12月13日(土)	土地家屋調査士会と公嘱協会との合同研修会	山 口 市
12月14日(日) ～16日(火)	日調連主催「実務講座」～土地境界実務～	東 京 都
12月18日(木)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査報告	山 口 地 方 法 務 局
	土地家屋調査士試験合格証書交付式	調 査 士 会 館
12月26日(金)	法務局より年末挨拶	調 査 士 会 館

広報部より

今年度の事業計画として、『土地家屋調査士の知名度アップ』の為の広報の一環として、「出前授業」の実現を進めて参りましたが、現在までに下関中央工業高校及び岩国工業高校の2校で実績が出来ました。

又、今年は役員改選の年に当たり、広報部として事業計画の実現度合等について一応の総括をしたいと考えています。

(周原理事)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年12月には「アベノミクス解散」により急遽、衆議院選挙があって、何かと気忙しい年末となりましたが、会員皆様方には新たな気持ちで新春をお迎えになったことでしょう。

会員皆様にとって、今年も飛躍の年になりますよう広報部一同願っています。

又、例年どおり会員皆様方からの貴重な情報・体験等の投稿をどんどんお寄せくださるよう宜しくお願いいたします。

(周原理事)

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
振替 01590-5-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 西本 聡士
広報担当副会長 板垣 龍夫
広報部長 豊川 奎植
理 事 周原 稔
〃 三崎 友紀

印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net